

令和3年職員採用試験のご案内(11月28日実施分)

(令和4年4月1日採用予定)

令和3年10月11日

社会福祉法人鳥取こども学園
理事長 藤野 興一

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

社会福祉法人鳥取こども学園は1906年に創立し、現在、児童養護施設、児童心理治療施設、乳児院、幼保連携型認定こども園、自立援助ホーム、児童家庭支援センター、障がい福祉サービス事業、精神科・児童精神科診療所、養育研究所等13施設・事業所を運営しています。

さて、下記のとおり令和4年4月1日付の職員採用試験を令和3年11月28日(日)に実施いたしますのでお知らせします。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、**Web面接を準備いたします。**(詳しくは4ページの「3. 試験の方法等」をお読みください。なお、事前の相談が必要です)

採用試験についてご相談、不明な点につきましては担当者までご連絡をいただきますようお願いいたします。応募者は、所定の期日までに応募の施設区分、職種を明記した履歴書及び作文をご提出ください。

子どもの福祉分野で力を発揮したいとお考えの皆様のお応募を心よりお待ちしております。


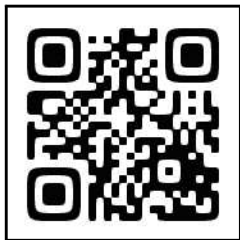
記

1. 採用職種及び採用予定者数等

採用の施設及び職種の区分	採用予定人数	受験資格
① 児童養護施設 鳥取こども学園、 児童心理治療施設 鳥取こども学園希望館 乳児院 鳥取こども学園乳児部 の 保育士 又は 児童指導員	臨時職員 (正規職員転換制度あり。 以下他施設・事業所の臨時職員についても 同じ) <u>4名</u> 勤務地 鳥取市立川町	保育士 保育士資格を有する者、または令和4年3月31日までに保育士資格を有する見込みの者
	児童指導員 ア 社会福祉士の資格を有する者 イ 精神保健福祉士の資格を有する者 ウ 社会福祉主事任用資格を有する者 エ 教育職員免許法に規定する幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校又は中等教育学校の教諭の免許状を有する者 オ 上記ア～エの資格を令和4年3月31日までに有する見込みの者 カ 学校教育法の規定による大学(短期大学を除く。)において社会福祉学、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科を卒業した者、または令和4年3月31日までに卒業見込みの者	

採用の施設及び職種の区分	採用予定人数	受験資格
② 幼保連携型認定こども園 鳥取みどり園の保育教諭	臨時職員 <u>1名</u> 勤務地 鳥取市立川町	ア 保育士資格及び幼稚園教諭免許状の両方を所有する者 イ 令和4年3月31日までに保育士資格及び幼稚園教諭免許状の両方を取得見込の者 ウ 幼稚園教諭免許状又は保育士資格のどちらか一方を所有し、幼稚園又は保育園の勤務経験のある者で、両方の取得を目指す意欲のある者
③ 児童心理治療施設鳥取こども学園希望館の心理療法担当職員（セラピスト）	正規職員 <u>2名</u> 勤務地 鳥取市立川町	学校教育法の規定による大学において、心理学を専修する学科若しくはこれに相当する課程を修めて卒業した者又は同法の規定による大学において、心理学に関する科目の単位を優秀な成績で修得したことにより、同法第102条第2項の規定により大学院への入学を認められた者であつて、個人及び集団心理療法の技術を有し、かつ、心理療法に関する1年以上の経験を有する者
④ 児童家庭支援センター 子ども家庭支援センター「希望館」の の相談・支援を担当する職員 (ソーシャルワーカー)	臨時職員 <u>1名</u> 勤務地 鳥取市立川町	ア 都道府県知事の指定する児童福祉司若しくは児童福祉施設の職員を養成する学校その他の施設を卒業し、又は都道府県知事の指定する講習会の課程を修了した者 イ 学校教育法に基づく大学において、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者であつて、厚生労働省令で定める施設において1年以上児童その他の者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行う業務に従事したもの ウ 社会福祉士 エ 精神保健福祉士 オ 公認心理師 カ 社会福祉主事として二年以上児童福祉事業に従事した者であつて、厚生労働大臣が定める講習会の課程を修了したもの
⑤-1 事業所内保育施設とりっこらんど の看護師	臨時職員 <u>1名</u> 勤務地 鳥取市立川町	看護師または准看護師 看護師または准看護師の資格を有する者、または令和4年3月31日までに看護師または准看護師の資格を有する見込みの者

採用の施設及び職種の区分	採用予定人数	受験資格
⑤-2 事業所内保育施設とりっこらんど の保育士	臨時職員 <u>1名</u> 勤務地 鳥取市立川町	保育士資格を有する者、または令和3年3月31日までに保育士資格を有する見込みの者
⑥ 自立援助ホームの指導員	臨時職員 <u>1名</u> 勤務地 鳥取市西町	保育士資格または児童指導員任用資格を有する、または令和4年3月31日までに保育士資格または児童指導員任用資格を有する見込みの者 (詳細は①を参照のこと)

<p>※法人・施設概要等につきましては 当法人のホームページを是非ご覧ください</p>  <p>http://www.tottorikodomogakuen.or.jp</p>	<p>メールでの担当者への問合せはこちら (リンクを開き、「メール作成画面はこちら」をクリック)</p>  <p>t-yamamoto@tottorikodomogakuen.or.jp</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2. 勤務条件等(鳥取こども学園就業規則による)

(1) 給与等

- ① 正規職員(採用職種及び採用予定者数等の③の職員)
 - 〈初任給〉大学院卒:188,000円、大卒:181,400円
 - 〈賞与〉年2回(3.55~4.4月)
- ② 臨時職員
 - 〈日給〉7,600円
 - 〈賞与〉年2回計2.6ヵ月
 - ※正規職員転換制度あり。(年1回、令和2年度転換試験合格実績100%)
 - 諸手当(共通):特殊業務手当または調整手当、処遇改善手当、通勤手当

(2) 労働時間等

- ① 児童養護施設、児童心理治療施設、乳児院の保育士・児童指導員は、いずれも輪番勤務。
 - ※1ヶ月平均し週40時間勤務
 - ア 児童養護施設、児童心理治療施設の保育士・児童指導員は、早番6:30~15:30、遅番13:00~22:00他、月5回程度の宿直。
 - イ 乳児院の保育士・児童指導員は、早番7:30~16:30、日勤9:00~18:00、遅番10:30~19:30他、5回程度の夜勤(16:30~翌10:30)勤務あり。
- ② 幼保連携型認定こども園の保育教諭は、早番7:00~16:00、日勤8:30~17:30、遅番9:15~18:15勤務他。
 - ※1年平均し週40時間勤務
- ③ 児童心理治療施設の心理療法担当職員(セラピスト)は、日勤8:30~17:30、半勤8:30~12:30勤務他。
 - ※1ヶ月平均し週40時間勤務
- ④ 児童家庭支援センター子ども家庭支援センター「希望館」の相談・支援を担当する職員(ソーシャルワーカー)は、日勤8:30~17:30、半勤8:30~12:30勤務他。

※1ヶ月平均し週40時間勤務

- ⑤-1 事業所内保育施設とりっこらんの**看護師**は、8:00～17:00勤務他。

※1ヶ月平均し週40時間勤務

- ⑤-2 事業所内保育施設とりっこらんの**保育士**は、5:00～14:00、8:00～17:00、11:00～20:00、夜勤16:30～10:30勤務他。

※1ヶ月平均し週40時間勤務

- ⑥ 自立援助ホームの指導員は①のアと同じ
⑦ 健康保険、厚生年金、雇用保険加入。財形制度あり。単身寮あり。事業所内保育施設あり。
⑧ 年次有給休暇(10日～任用期間に応じて付与)、特別休暇(結婚、忌引、セレクト他)。

3. 試験の方法等

(1) 書類選考

(2) 試験日時 令和3年11月28日(日)

13時00分～ 受付

13時30分～14時15分 適性検査

14時30分～ 面接

(3) 試験会場 鳥取市立川町五丁目417番地 社会福祉法人鳥取こども学園 管理棟

(4) 新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、同日にWeb面接試験を用意いたします。以下をお読みいただき、必ず事前に担当者にご相談下さいますようお願いいたします。

- ① 新型コロナウイルス感染症にかかる国の緊急事態宣言の対象都道府県、独自の緊急事態宣言が出されている都道府県、または所在の都道府県外の移動の自粛要請が出されている都道府県の応募者であること。
- ② パソコン、タブレットまたはスマートフォン等でWeb面接が出来る環境であること。
- ③ Web面接ツールは「Zoom」を使用して行います。当日の接続トラブルを避けるために試験日までに設定状況の確認をいたします。確認実施日は履歴書記載のメールにてお知らせいたします。
- ④ Web面接に該当する応募者の適性検査は、事前提出書類(履歴書及び作文)が届き次第送付いたしますので、速やかに記入の上、採用試験当日までに届くよう法人事務局に返送してください。

4. 申込み方法

(1) 次により履歴書及び作文を事前に提出して下さい。

- ① 履歴書は市販の日本工業規格の用紙(大学使用のもの可)にて自筆のもの。
- ② 履歴書に希望する施設・職種を受験資格を確認の上、第一希望、第二希望までお書きください。
- ③ 履歴書に諸々の連絡や受験票をPDFで送付をさせていただくために適宜確認のできるメールアドレスを必ずお書き下さい。
- ④ 履歴書及び作文の提出期限 令和3年11月18日(木)必着
- ⑤ 作文は「社会福祉法人鳥取こども学園の(〇〇施設〇〇職種)を目指すにあたって」をテーマとして、原稿用紙2枚(400字詰め)にて自筆のもの。

5. その他留意事項

- (1) 採用予定日は、令和4年4月1日です。
- (2) 当法人は、キリスト教精神によって社会福祉事業を運営しております。

6. 履歴書等提出先並びにこの募集についてのお問い合わせは下記まで。

〒680-0061 鳥取市立川町五丁目417番地
社会福祉法人鳥取こども学園(担当者 事務局次長 山本隆史)
TEL 0857-22-4206
Mail:t-yamamoto@tottorikodomogakuen.or.jp